

平成 22 年 5 月 24 日現在

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2006 ～ 2009

課題番号：18520215

研究課題名 (和文) エリザベス朝における戯曲の出版に関する研究

研究課題名 (英文) A Study of the Publication of Playbooks in Elizabethan England

研究代表者

太田 一昭 (OTA KAZUAKI)

九州大学・言語文化研究院・教授

研究者番号：10123803

研究成果の概要 (和文)：シェイクスピア劇とその同時代劇作家の作品の出版状況を歴史的文脈において調査分析し、英国ルネサンス期の出版のありようを実証的に記述した。併せて、本研究の調査で得られた知見に立脚して『リア王』ほかの初期版本の本文を分析し、その特質を明らかにした。本研究は、筆者のもう一つの研究課題である英国ルネサンス期の演劇統制史研究と密接に関連している。最終的には、統制史研究の中に戯曲出版史の研究成果を組み込む予定である。

研究成果の概要 (英文)： This study explores the conditions surrounding the publication of playbooks in Renaissance England through analysis of how dramatic texts by Shakespeare and his contemporary playwrights came to be published in the 16th and 17th century England. It also investigates how Shakespeare's "original" texts could undergo change before publication by analysing different versions of several of his plays, such as *Henry IV*, *Henry V*, and *King Lear*. This study is carried out as part of a larger project of mine that seeks to explore the regulation and control of English Renaissance drama.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	600,000	0	600,000
2007年度	500,000	150,000	650,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	2,100,000	450,000	2,550,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学・英米・英語圏文学

キーワード：エリザベス朝、英国ルネサンス、演劇、出版、書籍商組合、検閲、統制、テキスト

## 1. 研究開始当初の背景

戯曲の古版本の印刷・出版については、古くは Alfred Pollard, W. W. Greg, E. K. Chambers など、近年では Peter Blayney, Douglas A. Brooks, David Scott Kastan,

Lukas Erne などの先行研究が多数存在する。わが国でも、山田昭廣氏が先駆的な研究を行っている。しかし、このような先人たちの浩瀚な研究成果にもかかわらず、戯曲版本の出版状況については不分明の点が多く残って

いる。例えば、書籍の出版は書籍商組合の許可を得なければならなかったが、出版された古版本で出版登録をされていないものがかかなりの数に上る。なぜある戯曲は登録出版され別の戯曲は無登録で出版されたのか、その違いの理由はどこにあるのか。本研究では、戯曲出版史におけるこのような不分明の事象を解明するために、関係資料の精査と分析を行った。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、英国ルネサンス期の書籍出版の歴史的な脈のなかでシェイクスピア劇及び同時代の戯曲の出版状況を調査分析し、広義のエリザベス朝演劇（エリザベス一世からチャールズ一世時代までの演劇）の出版のありようを実証的に記述し、併せて、本研究の調査で得られた知見に立脚して、シェイクスピアの同一作品の別版の異同の意味を明らかにすることである。

## 3. 研究の方法

(1) エリザベス朝における、「出版認可」、「出版登記」、「版權」の関係について調査する。エリザベス朝に出版された戯曲本には、無登録で出版されたものがかなりの数に上る。時期によって数字は異なるものの、多いときには約3分の1の古版本が無登録出版である。登録出版と無登録出版の差異の意味について考察する。

(2) エリザベス朝後期（ジェームズ一世、チャールズ一世時代）の出版統制のありようを詳細に調査し、記述する。バックの後任の祝典局長（ジョン・アストリー、ヘンリー・ハーバート）も戯曲の出版認可を行ったが、ハーバートは1638年以降、出版認可の仕事から手を引いてしまう。書籍商組合記録簿、ハーバートの認可記録、皇室庁令その他の歴史資料を精査し、この間の経緯を検証し、祝典局長の出版認可をめぐる関与の変遷を歴史的に跡付ける。

(3) シェイクスピアの戯曲古版本の版による本文の差異を検証する。本研究では、『リア王』その他の「四つ折本」と「二つ折本」とを比較分析し、さらに16-17世紀のイングランドの歴史的コンテクストのなかに位置づけて各版本の特質を明らかにする。

## 4. 研究成果

平成18年度～21年度の3年間に4編の原著論文、2件の書評、1件の共著書を刊行し、1件の口頭発表を行った。また本研究課題の成果を取り込んだ論考「シェイクスピアと検閲」（冊子体「平成18年度～平成21年度科学研究費補助金（基盤研究(C))研究成果報告書」7頁～100頁に掲載）を執筆した。下に紹介する第2論文『リア王』と2つのテ

クスト」はその論考に含まれている。本研究課題には直接にかかわらない原著論文1編を除く研究成果の概要を以下に述べる。

### (1) 原著論文（すべて単著）

① ロンドン書籍商組合記録とエリザベス朝演劇の出版（2010年3月）

16-17世紀ロンドン書籍商組合記録簿に残された出版認可関係記録によれば、この時代の出版統制において戯曲本は比較的「軽視」されていた。戯曲の出版許可のハードルは宗教書や政治書に比較すれば低かった。戯曲は公式検閲者の検閲に付される頻度は小さく、書籍商組合幹部の判断だけで出版が認められることが多かった。1590年以降公衆劇場で上演された劇はほとんどすべてティルニーの検閲を受けていたはずだが、出版に際しては書籍検閲者の許可を得なければならなかった。これは上演許可が即出版許可ではなかったことを意味する。しかし1599年までは一時期（1590-92年）を除き、戯曲出版の検閲は緩やかであった。

戯曲も他の書籍と同じく、2～3割が無登録で出版されている。無登録出版がどのようなプロセスを経て出版許可を得たのか正確に知ることはむずかしい。無登録出版の書籍が公式の検閲者の出版許可を受けていたかどうかを確認するすべもない。しかし、無登録出版は無許可出版では必ずしもなかったというのは重要である。この時代、すべての書籍は出版前に組合の許可を得なければならなかった。にもかかわらず、無登録出版ゆえに処罰されたという記録はほとんど見えない。もし無登録出版が不法行為であったとすれば、おびただしい件数の無登録出版処罰記録が組合記録に残されていたであろう。そういう記録がほとんど見えないということは、いわゆる「海賊版」は別として、無登録で出版された書籍もおそらく組合の出版許可を得ていたのである。

すべての書籍の出版は書籍商組合の許可を得なければならなかったというのは、組合が出版物の検閲をしていたということとは少し違う。組合が物議をかもしかもしれない書籍の出版を警戒していたというのは事実だろう。そういう意味では組合も「検閲」したのである。しかし組合の「検閲」は、公式検閲者（当初は聖職者がほとんど）が政治的・社会的あるいは宗教的見地から行っていた検閲とは本質的に異なる。組合の審査の目的はまず、組合の独占的権益を確保することであった。当局の意に沿う形で書籍の出版の可否を審査することは、特許状によって保証された経済的特権を守るための方策のひとつであった。

バックは1607-1608年ごろに劇の出版の検閲に関与するようになり、以後バックの没年

までほとんどすべての登録戯曲がバックまたはその代理の検閲を経ている。これは、戯曲本の検閲が厳しくなったということでは必ずしもない。戯曲については検閲権が聖職者から祝典局長に移ったというのが重要である。上演の検閲と同じく出版の検閲に際しても、祝典局長が政治的・社会的に物議をかもしそうな作品や台詞を禁止することはもちろんあったが、局長の検閲の主たる目的は禁止ではなく認可であった。

②『リア王』と2つのテキスト(2009年3月)

『リア王』のテキストは、シェイクスピアの本文研究の最大の関心事のひとつである。現存する『リア王』の初版は、1607-8年に出版された第1・四つ折本(Q1)である。1619年には、扉に1608年の刊行年を印刷した第2・四つ折本(Q2)が出版された。1623年には第1・二つ折本(F1)が刊行された。F1は、最も信頼すべきテキストであると考えられてきた刊本である。Q1とQ2は誤植や行配列その他のミスが多い劣悪なテキストであるが、『ロミオとジュリエット』や『ヘンリー五世』のQ1ほど「不良」ではなく、テキストとして一定の権威をもっている。両版は、行配列、句読法、語句等に小さな異同はあるが、Q2はQ1のリプリントで実質的に同質のテキストと考えてさしつかえない。しかしQ1とF1には大きな相違がある。細かい語句や行配置の違いは別にして、F1にはQ1に見える300行弱が欠落し、逆にQ1にはF1に存在する約100行が欠けている。『リア王』が現代の本文批評家や編集者の関心を集めているのはなによりも、四つ折本と二つ折本の異同ゆえである。

シェイクスピア劇の「編集」が行われるようになったのは、ニコラス・ロウ、アレグザンダー・ポープ、ルイス・ティボルドらによってシェイクスピア劇の本文の校訂が行われるようになった18世紀以降である。3者のなかではティボルドがより現代的な意味の本文編纂を行ったといえるが、そのティボルドにあまりにも恣意的な本文編纂をしたとして批判されたポープは、『リア王』の本文を四つ折本と二つ折本の合成によって編纂した最初の编者として知られる。異版の折衷合成は以後『リア王』に限らずシェイクスピア劇の標準的な本文編集法となり、現代まで命脈を保っている。その編集方針は、シェイクスピアの意図した原稿あるいは諸異版の由来する本源的なテキストがあるはずだとする仮説によって支えられている。このシェイクスピアの単一テキスト論は、しかしながら、20世紀後半以降に勢いを増した、テキストの不確定・複数性を認めようとする本文研究の潮流のなかでもはや通用しがたいものとなっている。そのような趨勢に棹さず画期的な

「事件」が1986年に起こった。Stanley WellsとGary Taylorを編集主幹として、それまでのシェイクスピアの本文編纂の常識を打ち破ったオクスフォード版『シェイクスピア全集』が刊行されたのである。この全集は『リア王』の「改訂」説を提唱する1970-80年代の本文研究に触発されて刊行されたのであるが、作品を推定創作年代順に配列したり標題をシェイクスピア時代のオリジナルなタイトルにしたりするなど斬新にして挑発的な点をいくつも含んでいた。なかでも大きな論争を招いたのは、『リア王』のテキストの扱いかたであった。编者たちはそれまでふうに行われていた異版の折衷合成を拒否し、四つ折本と二つ折本を底本とする2つのテキストを併載したのである。编者たちによれば、シェイクスピアは自作を改訂することを常とする劇作家であって、両テキストは別個の構想によって執筆された異なる劇作品である。

1986年のオクスフォード版の刊行は、衝撃的であった。以来、折衷合成によらない版が次々と刊行されるにいたった。非合成版の出版は『リア王』にとどまらず、『ハムレット』、『オセロ』、『リチャード三世』などのテキストにも及んでいる。しかし他方で、従来の折衷合成による版の出版も継続されている。たとえば、今なお一定の権威を保ち続けているリヴァサイド版とアーデン版。いずれの编者たちも、近年の本文研究の動向にしかるべき目配りをしつつも、『リア王』の2種類のテキストを2つの別個の劇であるかのようにみなして本文を編集する姿勢には懐疑的であって、その最新版も合成版である。

四つ折本と二つ折本をそれぞれ底本とする2種類の版かそれとも折衷合成版かという問題は結局、『リア王』の2種類のテキストをどのように見るかに帰着する。アーデン版第3シリーズの编者R. A. Foakesのように、両テキストの差異は作品の全体的構成に影響を及ぼすような本質的なものではなく、両者は「同一の劇の2つのバージョンであって、2つの異なる劇ではない」とみなすかぎりは折衷合成版をよしとすることになるであろうし、四つ折本と二つ折本を別個の構想によって書かれた実質的に異なる劇作品と捉えれば別個の版で出版するか、あるいは両版を併載することになるであろう。本稿では、この問題に筆者なりの解答を見出すべく、『リア王』の四つ折本と二つ折本の差異を再検証した。両版の違いについてはこれまでに多数の所見が述べられているけれども、「作品の全体的構成」にかかわるほどの相違があるかどうかについては、決定的な解答が出されているとは思えない。これは四つ折本と二つ折本の本文の差異が一義的な解釈を許さないほどに多様であることの裏返しともいえる

が、筆者は両版が別個の構想によって書かれた異なる劇であるという見方に傾く

結論的に言えば、四つ折本と二つ折り本は趣の異なるテキストである。四つ折本は、登場人物の正邪善悪をくっきりと描き出して、観客の情緒に訴えるような構成である。アクションは、善悪の対立を軸として展開する。登場人物を正邪善悪の二分法で裁断することを観客に求める。四つ折本版『リア王』は決してメロドラマ（感傷的通俗劇）ではないが、正邪善悪の区別がより明確で感傷に訴えるという意味ではメロドラマに傾斜する。それに対して二つ折本は道徳的な枠組みが四つ折本ほど明確ではなく、感傷性は希薄で現実性が強い。二つ折本はリアルな視点から権力闘争を描出する。リアと娘たちとの対立は、単なる老親と不孝娘の対立ではない。かつて支配者であった者と新たに権力を得た者との覇権争いである。フランスをも巻き込む、国家レベルの権力抗争である。感傷のヴェールを剥ぎ取られた二つ折本は、このような政治的側面がよりむきだしになるテキストである。この両版の違いはあくまでも比較の問題である。しかし差異は微妙であるが局所的ではなく、まさしく「作品の全体的構成」にかかわっている。四つ折本と二つ折本はいわばベクトルの異なるテキストである。四つ折本と二つ折本は趣の異なるテキストであるから安易に合成すべきではない。合成をよしとする編者はすくなくとも、四つ折本と二つ折本の合成によって、第3のベクトルをもつ、作者のあずかり知らぬテキストを創出しているかもしれないという自覚が必要である。

③「エリザベス朝における戯曲本の人気を検証する」（2008年3月）

シェイクスピアの時代において戯曲本は「たちまち売れてしまうことが見込まれる」人気本であったという説がある。これは長らく多くの演劇史家に認められてきた通説であった。あった、と過去形で記したのは、現在はこれを信じる人が少ないからである。今日ではむしろ逆に、当時の戯曲本に対する需要は小さく、その出版は旨みのないビジネスであったというのが最も有力な説である。通説の逆転現象は、1997年に出版された1編の論文、すなわちPeter Blayneyの“The Publication of Playbooks”によって引き起こされた。この論文においてレイニーは、戯曲本は「たちまち売れてしまう」人気ジャンルでは決してなく、劇の出版はマイナーな事業であったと論じたのである。レイニーの論文のインパクトは強烈であって、これによって従来の通説が神話として否定され、英国ルネサンス期における戯曲本の「不人気」が提唱されるにいたったのである。ところが最近、旧説を葬り去ったかに見えたレイニ

一の論考に対して「叛旗」を翻す論文が提出された。Alan B. Farmer と Zachary Lesser の共著論文 “The Popularity of Playbooks Revisited” (2005) である。反論によれば、戯曲本は当時、レイニーの主張よりはるかに「人気」があったのである。「事実」はどうであったのか、レイニーが正しいのか、ファーマー-レサーの反論が正しいのか、両説の当否を比較検証した。

レイニーによれば、1583年から1642年までの60年間の戯曲本の市場占有率は、2.77パーセントである。占有率2.77パーセントというのは、かなり高い数値である。現代の書籍市場で戯曲本の比率がそんなに高いということは絶対にありえないから、当時の戯曲本に対する関心は現代人のそれをはるかに凌いでいたということはできる。その意味では、現代より人気があったのである。しかし英国ルネサンス期の出版市場は現代のように多様でもなく、大きくもなかった。そういう状況で、2.77パーセントという数字がどれほどの意味をもつか判断がむずかしい。2.77パーセントという数字は決して小さくはないけれども、出版点数で言えば、わずかに年平均10である。仮に1回の出版で800部が出版されたとすれば、年間の戯曲本の総発行数は、8,000部である。1600年ごろのロンドンの人口は、約20万であった。人口比に対して高い部数のように思われるかもしれない。しかし当時は、現代とは比較にならぬくらいに演劇人口の比率は大きかった。アルフレッド・ハーベッジの推定によると、ロンドンの演劇人口（1日の平均観客数）は、2,500（1595年）から3,500（1605年）である。平均3,000とすると、ロンドンの人口約20万の1.5パーセントである。年間150～200日の上演が行われたとすると、1年間の延べ観客数は45～60万である。大人も子どももすべて含めて、1人あたり年間約2～3本の芝居を観ていたことになる。これはもの凄いな数字である。今日と違って娯楽の少ない時代、シェイクスピア時代の劇場はそれほど活況を呈していたのである。この数字と比べると、識字率の低い時代とはいえ、戯曲本の出版は著しく少ないと言わざるをえないだろう。やはり、戯曲本は供給が追いつかないほどどんどん売れた人気ジャンルであったと結論するのはむずかしい。「戯曲本に対しては一定の需要は存在していたが、強い需要ではなく、満足のゆく利潤を獲得することができたのは、適切な時点で適切な戯曲を入手できる幸運なあるいは才覚のある書籍商だけであった」というレイニーの指摘が妥当な結論のように思われる。

(2) 書評（単著）

① Debora Shuger, *Censorship and*

*Cultural Sensibility: The Regulation of Language in Tudor-Stuart England* (Philadelphia: U of Pennsylvania P, 2006). (2008年4月)

従来の検閲関係研究書は筆禍の事例を同時代の歴史的な脈のなかで解釈・説明することが多かったが、本書は古代から近代初期までヨーロッパの言論統制を通時的に分析し、その分析に立脚して歴史的に英国ルネサンス期の検閲を論じる。検閲の対象としての誹謗中傷に議論の力点を置きすぎるくらいがあり、また誹謗中傷のことばを含むさまざまな言説の政治的側面の考察が十分ではなく、その主張に全面的に賛同することはできないが、従来の検閲史研究書とは一線を画す刺激的な論考である。

② Jeffrey Knapp, *Shakespeare's Tribe: Church, Nation, and Theater in Renaissance England* (U of Chicago P, 2002). (2007年3月)

英国ルネサンス演劇にはさまざまな宗教的な要素が見出されるが、シェイクスピアほかの劇作家たちは宗教目的のためではなく商業劇場上演のために芝居を書いたのだというのが大方の批評家の一致した見方である。ナップはこれに対して、宗教は演劇の存在理由であり、演劇と劇作の動機でさえあったと力説する。劇作家たちが宗教即ちキリスト教の信仰ゆえに芝居を書いたというナップの主張に俄に賛同することはできないし、また論述は巧緻にすぎ矛盾もあつたりして読みやすい論考ではない。しかし、博覧強記の本書が英国ルネサンス演劇研究に裨益する一書であることは否定できない。戯曲、神学関係文献、政治文書など異なるジャンルのテキストの精読と分析と意表をつく連結は刺激的である。英国ルネサンス期の劇作家たちはエラスムス的な穏健なキリスト教倫理にくみしているという指摘も興味深い。

### (3) 著書 (共著)

① 「シェイクスピア基本文献ガイド」、『新編・シェイクスピア案内』(住本規子と共同執筆) (2007年)

文献解題において、従来の同種の図書では手薄であった、版本や本文批評に関する文献の紹介と解説に力点を置いた。

### (4) 口頭発表 (単独)

(1) 「エリザベス朝の検閲——書評にかえて」(2007年12月)

Debora Shuger, *Censorship and Cultural Sensibility* の書評を通して、英国ルネサンス期の演劇および戯曲本の検閲・認可システムについて、次のように論じた。出版の検閲の大部分は教会関係者によって、あるいは1599年のカンタベリー大主教・ロンドン主教

令によれば「(しかるべき) 権限を有する者」によって行われたが、戯曲本については17世紀初頭以降、主として祝典局長によって行われるようになった。祝典局長による演劇及び戯曲本の検閲は、決して弾圧的なものではなかった。劇上演・戯曲本出版の認可は祝典局長の「経済行為」であった。局長にとって、演劇産業の興隆こそ望ましかったのである。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

- ① 太田一昭、ロンドン書籍商組合記録とエリザベス朝演劇の出版、『言語科学』(九州大学言語文化研究院言語研究会), 査読無, 第45号, pp. 35-59, 2010年3月.
- ② 太田一昭、『リア王』と2つのテキスト、『言語科学』(九州大学言語文化研究院言語研究会), 査読無, 第44号, pp. 45-64, 2009年3月.
- ③ 太田一昭、「シェイクスピア劇における愛の経済学」、『九大英文学』(九州大学大学院英語学・英文学研究会), 査読無, 第50号, pp. 79-99, 2008年3月.
- ④ 太田一昭、エリザベス朝における戯曲本の人気を検証する、『言語科学』(九州大学言語文化研究院言語研究会), 査読無, 第43号, pp. 57-76, 2008年3月.

〔学会発表〕(計1件)

- ① 太田一昭、エリザベス朝の検閲——書評にかえて、関西シェイクスピア研究会, 2007年12月16日, 千里阪急ホテル.

〔図書〕(計1件)

- ① 金子雄司, 住本規子, 太田一昭他10名共著, 『新編・シェイクスピア案内』, 研究社, 2007年, pp. 204-19. (236頁)

〔その他〕

書評 (計2件)

- ① OTA KAZUAKI, Debora Shuger, *Censorship and Cultural Sensibility: The Regulation of Language in Tudor-Stuart England* (Philadelphia: U of Pennsylvania P, 2006). 「関西シェイクスピア研究会会報」, 査読無, 第29号, p. 7, 2008年4月.
- ② OTA KAZUAKI, Jeffrey Knapp, *Shakespeare's Tribe: Church, Nation, and Theater in Renaissance England* (U of Chicago P, 2002). *Shakespeare Studies* (The Shakespeare Society of Japan), 査読有, vol. 44, pp. 29-31, 2007.

その他（計1件）

- ①平成18年度～平成21年度科学研究費補助金（基盤研究(C)）研究成果報告書、「エリザベス朝における戯曲の出版に関する研究」, 153 pp., 2010年3月.

ホームページ等

<http://www.flc.kyushu-u.ac.jp/~kazu/index.html>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

太田 一昭 (OTA KAZUAKI)  
九州大学・言語文化研究院・教授  
研究者番号：10123803

### (2) 研究分担者

### (3) 連携研究者